

# 農業者のための 労災保険をご活用ください

水も温み農作業が忙しくなりますが、農作業中の事故への備えは万全でしょうか？  
農作業中の事故による死亡者数は全国で年間300人前後と高い水準で推移しており、また、死亡事故に至らない程度のケガを含めると農作業中に事故に遭われた方は相当数にのぼります。事故の未然防止はもちろんですが、万が一への備えはとても大切です。

農作業中の事故の発生率が非常に高いことから、農業者は労災保険に特別加入することができますので、ぜひご活用ください。

## ポイント1 万が一の時も安心！手厚い補償があります。

①治療費が無料に！ ②休業給付が付いて安心♪ ③障害給付や遺族給付など手厚い補償！

## ポイント2 農業規模に合わせた3つのプランがあります！

農業者が加入できる労災保険は3種類あり、加入できる条件や補償内容に違いがあります。重複して加入することはできませんので、自分の営農スタイルに合わせて加入しましょう。

指定農業機械作業従事者	特定農作業従事者	中小事業主等
<p>経営規模にかかわらず、加入OK</p> 	<p>一定の経営規模が必要</p> 	<p>法人の代表者・役員でも加入OK</p> 
補償対象作業		
土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取の作業であって、指定農業機械※1を使用する作業	土地の耕作・開墾、植物の栽培・採取、家畜・蚕の飼育の作業等※2	農作業上の事故全般
保険料(給付基礎日額5,000円の場合)		
年間 7,482円	年間 18,432円	年間 23,986円

※1 指定農業機械とは、動力耕うん機・トラクター・動力溝堀機・自走式田植機・自走式スピードスプレーヤー・自走式防除機・動力刈取機・コンバイン・トラック・自走式運搬用機械・動力揚水機・動力草刈機等が該当します。

※2 動力により駆動される機械を使用する作業、高さが2メートル以上の箇所における作業、サイロ・むろ等酸素欠乏危険場所における作業、農薬散布の作業、牛・馬・豚に接触し、またはそのおそれのある作業

※保険料は、事務手数料込みです。また、給付基礎日額(3,500円～25,000円)によって異なります。

ご加入の条件や補償内容等のお問い合わせ・資料のご請求は、

JA佐渡本店 教育人事課 農業労災担当 Tel27-6161 まで